

令和4年

第9回本巢市教育委員会会議録

(令和4年8月30日)

本巢市教育委員会

第 9 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和4年8月30日 火 曜日 午後1時30分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	青山 英治	教育委員会事務局長 兼幼児教育課長
	歳藤 幸弘	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	石田 耕太郎	幼児教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	吉田 征司	学校教育課課長補佐
	翠 巖	学校給食センター所長

議 題

- 議第27号 議会提出議案に係る意見聴取について（令和4年度本巢市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）
- 議第28号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議第29号 令和3年度本巢市教育委員会事務事業の点検・評価結果報告について

その他

- (1) 本巢市男女共同参画推進懇話会委員の推薦について
- (2) 本巢市民生委員推薦会委員の推薦について
- (3) 次回の教育委員会開催日について

開会 午後1時30分

川治教育長 : 開会を宣告した。
川治教育長 : あいさつ及び報告の中で、①いのちの教育について ②防災教育について ③夏休明けの学校の状況について他を報告した。

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
歳藤課長 : 資料に基づき説明した。
石田主幹 : 資料に基づき説明した。
野原課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 議第27号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和4年度本巢市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育に関する事務に係る部分について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
青山事務局長 : 令和4年第3回本巢市議会定例会に提出する令和4年度本巢市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定より意見を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問はないか。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第28号「令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
吉田課長補佐 : 本巢市就学援助費支給要綱第3条及び第4条の規定により、要保護及び準要保護児童生徒について教育委員会の認定を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第29号「令和3年度本巢市教育委員会事務事業の点検評価結果報告について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

溝口総括補佐 : 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定より、教育委員会事務事業の点検評価報告書を作成する旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問・意見はないか。

黒田委員 : 意見ですが、本市教育委員会の取組について、具体的な成果も出ていると思われる。

小澤委員 : 施策16の「各園・学校や地域の特色を生かしたマネジメント」3)「児童生徒・保護者のニーズに応じた教育環境の整備」の中で校区外の学校に通学する時の交通費について補助等はあるのか。

吉田課長補佐 : 現在、樽見鉄道を利用して通学する者について補助をしている。

川治教育長 : 他に質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 日程5「その他」について説明を求めた。

溝口総括補佐 : (1) 本巢市男女共同参画推進懇話会委員の推薦について諮り、村瀬委員に決定した。

(2) 本巢市民生委員推薦会委員の推薦について諮り、小澤委員に決定した。

(3) 次回の教育委員会開催日について諮り9月30日(金)午後1時30分に決定した。

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後2時45分